住宅地

ては、昨年から、一戸建て住宅に限り、一定の条件が満たされれば新規の建築が可能となり、新しい住宅の整備による地域の活性化の機会を得ることできました。

平成20年度は、勤労世帯の市外への流出などにより発生した「空き家」を活用するために、資産を活用したい持ち主と、持ち主が安心して貸し出せる優良な借り手との橋渡しを市が行う「空き家バンク」を設けます。なお、契約は宅建協会を通して当事者同士でお願いすることになります。「空き家バンク」による中古住宅の供給が、需要が急増している進出企業向け住宅や、ご近所の一人暮らしの高齢者が一緒に住むグループホームに、さらには、この地を愛し移り住む人のマイホームとしての利用を促し、新たな市民の誘致につながればと考えます。

5-3　商工会の活動支援

消費者の購買力が近隣市町へと流出が続くなか、平成18年4月に合併して発足した、いなべ市商工会に対しては、運営に対する支援を継続するとともに商店振興および購買力流出防止を図る目的で実施している商業振興協同組合事業への支援も継続し、市内全域の商品券へと発展できればと考えています。

また、地元商工業者と進出企業との交流促進を図るいなべ市経営者クラブへの活動の支援を図り、商工業の活性化に努めます。

なお、平成20年度から商業振興施設である「ウッドヘッド三重」の管理に指定管理者制度を導入し、経費を削減しつつ、利便性の向上を図ります。

5-4　集落営農と農地保全の推進

安定した収入にもとづく将来性のある農業の実現を目指し、本市では、国の対策に先行して、集落を基本とした営農を推進するための組織づくりを「いなべ営農支援センター」と協働して進めてきました。

その結果、現在までに62の組織が誕生し、このうち48組織については国から補助が受けられる「農地、水、環境保全向上対策事業」に取り組んでいます。この数は県下で１番で、地域力を活かした農地保全の土台が築かれつつあります。

しかし、いなべ市の農業全般としては、農業者の高齢化、担い手不足などにより、非常に厳しい状況が続いています。今後とも、集落営農と地域ぐるみの農地保全を推進し、農業経営の効率化と、安定した農業が行える環境づくりを支援します。また、いなべ産のお米を学校給食へ供給するなど利用拡大を図ります。

引き続き、山間地域を中心に、サルやイノシシ、シカなどによる農作物の獣害対策の推進に努めます。

5-5　地域力を活かす道路ネットワーク

市民サービスを税収面で支えている進出企業の多くは、世界の市場を勝ち抜いて行くためのたゆみない努力を続けています。市内企業のより大きな発展を図るため、いなべと全国を結ぶ幹線道路のネットワークの早急な完成に向け、県内外の関係自治体や企業、経済界と連携した要望を続けます。

国道については、平成18年度に着工した国道421号の石榑トンネル工事が平成23年度の完成を目指して順調に進められ、国道365号バイパス工事は平成20年３月に開通の予定です。

また、東海環状自動車道は平成19年４月に北勢IC～養老IC間の都市計画決定がされ、一歩前進し、次の段階である測量設計に進んでおります。

市道については、平成20年度から国庫補助を受け、市道笠田新田坂東新田線と市道大井田３区292号線の事業に本格着手します。この路線の整備により、市内企業関係車両などの通行を分散させ、通勤時間帯の慢性的な渋滞の緩和や地域内交通の安全性向上と、企業の事業効率化の支援を図ります。